

総合計画総論の一部改定について

第4節 人口ビジョンの位置付けと総合戦略の取り扱い

1 人口ビジョンの位置付け

逗子市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。国及び県の長期ビジョンを勘案して策定し、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎と位置付けられるものです。

総合戦略は人口ビジョンを踏まえた上で策定されていることから、総合計画と総合戦略の一体化にあたり、人口ビジョンは総合計画の基礎資料と位置付けます。

人口ビジョンにおいては、本市の人口の現状分析を踏まえ、人口減少社会に取り組む基本方針を次のとおり定めています。

◆ 人口ビジョンにおける人口減少社会に対する基本方針

1 子どもを安心して生み、育てる環境の整備

年少人口を回復させるために、若い世代の結婚・出産の希望をかなえ、安心して子育てができるような環境を整備します。

2 子育て世代を中心とした生産年齢人口層の転入促進、転出抑制

子育て世代を中心とした生産年齢人口層からは「住みたい」と思われ、また、市民からは「いつまでも住み続けたい」と思われるまちとなるよう、市のポテンシャルを最大限に活かし、市の魅力を高めるまちづくりを進めます。

3 健康長寿、健康寿命の延伸

今後ますます高齢化が進む中で、誰もがいつまでも健康でいきいきと暮らせるような環境を整備します。

2 総合戦略の取り扱い

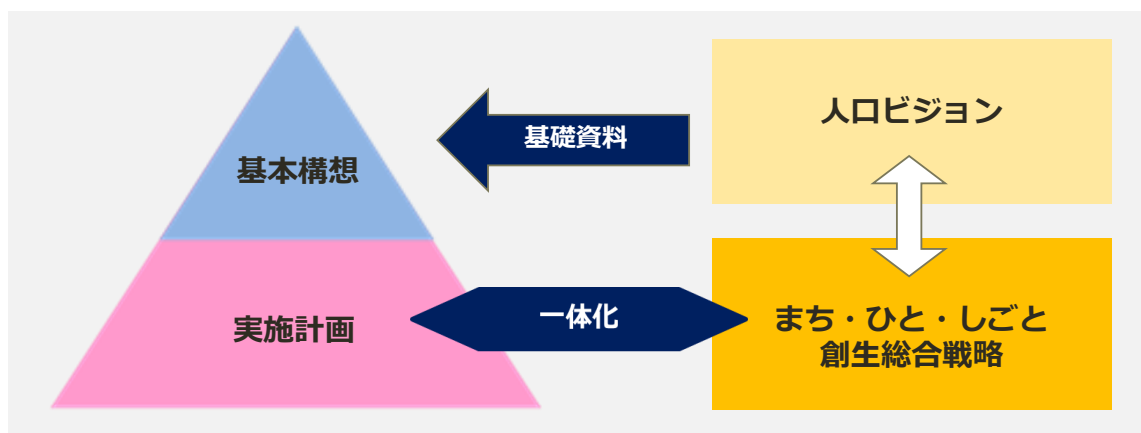
総合戦略は、人口ビジョンを踏まえるとともに、国の戦略及び県の状況を勘案した上で策定しています。人口ビジョンにおける人口減少社会に対する基本方針の実現を図るため、総合戦略では4つの基本目標を掲げています。そして、基本目標の下に、講ずべき施策の「基本的方向」と、それを総合的かつ計画的に実施するために必要な事項として「具体的施策」により構成させ、さらに具体的施策を推進するための「主な取り組み」を記載しています。

総合計画と総合戦略を一体化するにあたり、基本構想の体系のもと、中期実施計画の中に総合戦略の主な取り組みを位置付けることとします。

◆ 総合戦略における基本目標

- 【基本目標 1】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【基本目標 2】逗子市への新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標 3】逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる
- 【基本目標 4】魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する

◆ 総合計画と総合戦略の一体化のイメージ図



◆ 総合計画と総合戦略の計画の構成

